

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会あさひ支えあいサロン開設助成事業実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が尾張旭市から受託した尾張旭市生活支援コーディネーター設置業務における生活支援体制整備に関する事業として、地域住民が主体的に行う「あさひ支えあいサロン」活動の開設に対して「あさひ支えあいサロン開設助成金（以下「助成金」という。）」の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 「あさひ支えあいサロン」活動とは、地域の高齢者やその介護者などが、希薄化する近隣関係から生じる閉じこもりや孤立を防止することを目的に、地域住民が主体となって、集会所及びふれあい会館等の公共施設若しくは個人宅等の場所を活用し、出会いや仲間づくりの場を提供する活動をいう。

(助成対象活動)

第3条 尾張旭市内で実施する「あさひ支えあいサロン」活動を対象とし、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

(1) 実施回数

原則として、月1回以上を目安とする。ただし、活動の実情に応じて弾力的に対応するものとする。

(2) 参加対象者等

活動地域に在住する、交流や見守りが必要と思われる高齢者やその介護家族等、幅広い住民を対象とする。また、生活応援サポーターやボランティア等、活動の担い手を明確にするものとする。

(3) 参加者数

活動単位は、概ね5人以上とし、地域の規模や会場のスペースに応じたものとする。

(4) 活動内容

参加者の実情等に応じた多様な活動とするが、特定の活動に限定されたクラブ活動等は認めないものとする。

(5) 会場

会場選定は、公民館等の公共施設や個人宅等、多様な形態を認めるものとする。ただし、調理をする場合は、衛生の確保が行われていなければならないものとする。

(助成金額)

第4条 本会は、開設資金として1カ所につき上限50,000円を助成する。

(助成金の申請)

第5条 助成の交付を受けようとする者は、第1号様式「あさひ支えあいサロン開設助成金申請書」により、本会会長へ申請するものとする。

(交付の決定及び支払い)

第6条 本会会長は、前条による申請を受けた場合、速やかに助成金交付を行うかどうかの審査を行い、交付を認めたときは、第2号様式「あさひ支えあいサロン開設助成金交付決定通知書」により直ちに申請者に通知するものとする。

2 本会会長は、第3号様式「あさひ支えあいサロン開設助成金請求書」による請求を受けてから30日以内に当該団体等に対して決定額を支払うものとする。

(書類の整備)

第7条 助成金の交付を受けた者は、助成金に係る帳簿を備え、収支及びその他について明確にし、5年間保管しなければならない。

2 本会会長は、必要と認めるときは前項の帳簿等を調査することができる。

(事業の変更及び廃止)

第8条 当該助成金を交付後、1年に満たない間に当該助成金により実施する事業を変更し、又は廃止しようとするときは、本会会長の承認を得なければならない。

(届け出事項)

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかにその旨を本会会長に届け出なければならない。

- (1) 所在地又は申請者の名称を変更したとき
- (2) 代表者を変更したとき

(交付の取り消し又は返還)

第10条 次号に掲げるいずれかに該当したときには、本会会長は助成金の交付を取り消し、又はすでに交付した助成金の全部又は一部を返還させるものとする。

- (1) この要綱に違反したとき
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (3) 事業の実施方法又は助成金の使途が不適切と認められたとき
- (4) 正当な理由なく、事業の全部又は一部を行わないことになったとき

(実績報告)

第11条 助成金の交付を受けた者は、当該年度の3月31日までの活動及び決算の実績について、翌年度の4月30日までに本会会長に第4号様式「あさひ支え

あいサロン事業報告書」により報告を行うものとする。

(委 任)

第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 6 月 1 日から施行する。

あさひ支えあいサロン開設助成金申請書

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

会 長 様

サロン名称 _____
団 体 名 _____
代表者氏名 _____ 印
代表者住所 _____
連絡先 (TEL) _____

年度あさひ支えあいサロンの開設において、助成金の交付を受けたいので、
次のとおり申請します。

1 申請総額 金 _____ 円

2 収支予算内訳

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
社協開設助成金	円		円
参加費	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合 計	円	合 計	円

【裏面あり】

3 事業計画

(1) 目的や特色

.....
.....
.....
.....
.....

(2) 参加費 1回あたり _____ 円

(3) 会 費 年会費 _____ 円 月会費 _____ 円 その他 ()

(4) 年間の実施予定回数及び延べ参加予定人数 _____ 回 _____ 人

(5) 主なプログラム

事業名・予算額	内 容	実施時期

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

あさひ支えあいサロン開設助成金交付決定通知書

住 所

団 体 名

代表者職氏名

様

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

会 長

年 月 日付けで申請のありましたことにつきましては、下記のとおり決定しましたので、あさひ支えあいサロン開設助成事業実施要綱第6条第1項の規定に基づき通知します。

記

交付決定額 金 円

年 月 日

あさひ支えあいサロン開設助成金請求書

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

会 長 様

住 所

団 体 名

代表者職氏名

年 月 日付けの助成金交付決定通知書に基づく助成金を交付していただきますよう、あさひ支えあいサロン開設助成事業実施要綱第6条第2項の規定により下記のとおり請求いたします。

記

1 請求金額

金 円

2 振込先口座

金融機関名	銀行 信金 農協	店
預金種目	普通	当座
口座番号		
口座名義人	フガナ	

あさひ支えあいサロン事業報告書

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

会 長 様

サロン名称 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ 印

代表者住所 _____

連絡先 (TEL) _____

年 月 日付で助成金の交付を受けて開設した事業について、次のとおり報告いたします。

1 収支決算内訳

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
社協開設助成金	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合 計	円	合 計	円

【裏面あり】

2 事業実績

事業名・実施時期	具体的な内容と事業の成果	延べ参加人数	金 額
		合 計	合 計